

「ICT アクセシビリティ確保部会」開催要綱（案）

1 目的

「ICT アクセシビリティ確保部会」（以下「本部会」という。）は、「デジタル活用共生社会実現会議」の下に設置される部会として、障害者等を念頭に、日常生活等に資するIoT・AI等を活用した先端技術等の開発・実証の検討、情報アクセシビリティ確保等のための環境整備の検討を行うことを目的としている。

2 名称

本部会は、「ICT アクセシビリティ確保部会」と称する。

3 検討事項

- (1) 企画開発から普及までのシーズ・ニーズをマッチングさせる、障害当事者等参加型のICT製品・サービス開発の仕組みの構築
- (2) 障害当事者等参加型により開発されたICT製品・サービスの認定制度の導入、標準化、国際展開の支援
- (3) 上記(1)(2)に関連し、関連業界等で構成されるコンソーシアムの設立
- (4) 情報、IoT・AI関連機器やサービスに対するアクセシビリティの確保
- (5) 障害者等の快適な移動を補助する空間情報のICTによる一元化等のオープンデータ・情報共有の促進
- (6) その他

4 構成及び運営

- (1) 本部会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本部会には、部会長及び部会長が指名する部会長代理を置く。
- (3) 部会長は、本部会を招集し、運営する。また、部会長代理は、部会長を補佐し、部会長不在のときは、部会長に代わって本部会を招集し、運営する。
- (4) 部会長は、必要に応じ、本部会の構成員又はオブザーバーを追加することができる。
- (5) 部会長は、必要に応じ、構成員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (6) 部会長は、必要に応じ、本部会の下にワーキンググループを設置することができる。
- (7) ワーキンググループの検討のとりまとめは、必要に応じ、部会長の同意を得て、本部会の検討のとりまとめとすることができる。
- (8) その他、本部会の運営に必要な事項は、部会長が定めるところによる。

5 議事・資料等の扱い

- (1) 本部会は、原則として公開とする。ただし、部会長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) 本部会で使用した資料及び議事概要は、原則として、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害するおそれがある場合又は部会長が必要と認める場合については、非公開とする。

6 その他

本会議の庶務は、情報流通行政局情報流通振興課情報活用支援室が関係課室及び厚生労働省社会・援護局障害保険福祉部企画課が関係課室の協力を得て行う。

デジタル活用共生社会実現会議 ICT アクセシビリティ確保部会 構成員

(敬称略・五十音順)

あさかわ ち え こ
浅川 智恵子 カーネギーメロン大学 客員教授

いしかわ じゅん
石川 准 静岡県立大学国際関係学部 教授

東京大学先端科学技術研究センター 特任教授

いまい まさみち
今井 正道 一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会 常務理事

うえき まこと
植木 真 情報通信アクセス協議会ウェブアクセシビリティ基盤委員会 委員長

きしはら たかまさ
岸原 孝昌 一般社団法人 モバイルコンテンツフォーラム 専務理事

さわむら あい
澤村 愛 全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会 会長

東京都立光明学園 PTA 会長

すだ ひろゆき
須田 裕之 筑波技術大学 教授

ほしかわ やすゆき
星川 安之 公益財団法人 共用品推進機構 専務理事兼事務局長

ほりごめ まりこ
堀込 真理子 社会福祉法人 東京コロニーIT 事業本部職能開発室 所長

東京都障害者 IT 地域支援センター センター長

まつおか まりの
松岡 万里野 一般社団法人 日本経済団体連合会 専務理事

まつもり かりん
松森 果林 一般財団法人 国際ユニヴァーサルデザイン協議会 理事

やまだ はじめ
山田 肇 東洋大学 名誉教授

情報通信アクセス協議会電気通信アクセシビリティ標準化
専門委員会 委員長

検討体制

「デジタル活用共生社会実現会議」

【総務大臣政務官、厚労大臣政務官の共宰】

- ① ICTを活用し誰もが豊かな人生を享受できる共生社会の実現推進に向けた方策の検討
(障害者や高齢者等が必要な情報にアクセスできないことの解消、AIとデータを掛け合わせ、個々のユーザーニーズに合致したICTの実現)
- ② ICT活用社会の意識改革、普及啓発策の検討

＜ICT地域コミュニティ創造部会＞

- ① デジタル活用支援員（仮称）の仕組みの検討
(制度のあり方、人材、普及展開策等)
- ② 地域ICTクラブの普及・活用方策の検討
(全国展開、国民の意識醸成、地域コミュニティのあり方等)
- ③ 男女共同参画の実現・多文化共生に向けたICT活用支援策や技術開発の検討

＜ICTアクセシビリティ確保部会＞

- ① 日常生活等に資するIoT・AI等を活用した先端技術等の開発・実証の検討
(障害当事者参加型ICT製品・サービス開発の仕組み等)
- ② 情報アクセシビリティの確保等のための環境整備
(社会の意識改革、担保する制度のあり方等)

※ 事業者、障害者団体、研究機関、地方公共団体等からなるコンソーシアムの設置についても検討する。
※ ICTアクセシビリティ確保部会 部会長は、必要に応じ、本部会の下にワーキンググループを設置することができる。